

役員改選について（案）

役員名	氏名	任期
座長		令和8年2月28日～ 令和10年2月27日

霧ヶ峰自然環境保全協議会 規約 抜粋

（役員）

第5条 霧ヶ峰自然環境保全協議会に、次の役員を置く。

- (1) 座長 1名
- (2) 副座長 1名

（役員を選任）

第6条 座長は委員の互選とし、副座長は座長が指名する。